

看護師の募集について

◇募集内容	看護師：1名 看護師業務、テレビ診療業務、救急患者対応等 応募資格：看護師の免許を有する者、看護師又は保健師の業務経験が3年以上ある者、年齢制限なし、普通自動車免許取得（A T限定可）
◇雇用形態	栗島浦村正規職員
◇就業場所	栗島浦村へき地出張診療所 (新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山1513番地11)
◇雇用条件	就業時間：8:30～17:15（休憩1時間含む、閉院時の緊急対応あり） 休 暇：「栗島浦村職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の規定に基づく 初任給：短大3卒228,000円～、短大2卒219,300円～ （「栗島浦村職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給） ※初任給は、採用前の職歴等に応じて一定の基準により加算されます。 待 遇：賞与2回（6、12月）、昇給年1回 その他：奨学金の返済費用の助成・採用時の引越し費用の助成 等
◇応募方法等	受付期間：随時 採用予定日：応相談 選考方法： 1次試験 書類選考（提出書類により審査） 2次試験（1次試験通過者のみ）適正検査 3次試験（2次試験通過者のみ）個人面接 ※2次試験の日時・時間・場所等は1次試験通過者のみに連絡します。 応募方法：次の書類を下記応募先へ送付してください。 ア. 履歴書（村指定様式①②・自筆） イ. エントリーシート（村指定様式・自筆） ウ. 書類選考結果の送付先を明記した84円切手を貼った返信用封筒 (長型3号…23.5cm×12cm) エ. 看護師免許証の写し ※履歴書・エントリーシート様式は村ホームページからダウンロードするか、又はできない場合、下記担当者へ連絡をお願いします。 ※ご応募いただいた書類はお返しきれませんので、ご了承ください。 試用期間：6ヶ月間（地方公務員法第22条による）
◇お問い合わせ・応募先	〒958-0061 新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山1513番地11 栗島浦村役場総務課人事係 脇川 TEL：0254-55-2111、FAX：0254-55-2159 E-Mail：gyosei@vill.awashimaura.lg.jp